戸籍謄抄本等郵送請求書(第三者請求以外)

関川村長　様　　令和　　年　　月　　日

①請求者について記入ください。

住　　所	〒　　－ 都道府県		
氏　　名		生年月日	明 大 昭 平 令　　年　　月　　日
電話番号	－　　－		※日中連絡を取ることが可能な電話番号(携帯電話等)を記入してください。
筆頭者と必要な人とのご関係	□本人　□配偶者　□子　□孫・ひ孫・玄孫　□父母　□祖父母　□同籍者		
	□上記の方から依頼された代理人(委任状が必要です。)		

※ 関川村では、不正な請求を防ぐために、すべての方に運転免許証や資格証明書等のコピーを同封していただいております。
ご本人の確認が取れない限り、証明書は送付できません。また、**住民登録地以外には送付いたしませんのでご了承ください。**

②どなたの戸籍が必要か記入してください。

本　籍	関川村大字　　番地		
筆頭者	※戸籍の最初に書かれている人(筆頭者は死亡していても変わりません) 年　月　日 生	必要な人の氏名	年　月　日 生

③どの証明が何通必要か記入してください。

戸籍	謄本(全部事項証明)　通	除籍	謄本(全部事項証明)　通	戸籍改製原	謄本(昭・平)　通		
	抄本(個人事項証明)　通		抄本(個人事項証明)　通		抄本(昭・平)　通		
附票	戸籍の附票の写し(全部)　通	附票請求の場合、次の記載を省略する場合はチェックをつけてください。 □ 本籍・筆頭者　□ 在外選挙登録地 ※チェックがない場合は記載されます。 ※在外選挙人登録地の記載は登録のある方のみ対象。			身分証明書　通		
	戸籍の附票の写し(一部)　通				その他(　　)　通		
請求事由 使用目的	使いみちや提出先等を具体的に記入してください。						

※ 使用目的が相続等で、請求する戸籍の範囲が分かる場合は記入してください。

今回は(　　)が(　　年　　月　　日)に死亡したことによる手続きで

□ 死亡した人について　出生から死亡までのうち関川村在籍のものが　　各　　通必要

____歳から____歳までのものが　　各　　通必要

□ (　　)と(　　)の関係がわかるものを　　各　　通必要

※ 最近、3か月以内に請求した戸籍に関する届出をした場合は記入してください。

・　　届　・届出先　　市区町村に届出　・届出日　令和　　年　　月　　日

下記の①②③④を同封して関川村役場へ郵送してください。

①戸籍謄抄本等郵送請求書

②返信用封筒 ： 必要分の切手を貼り、あなたの住所と氏名を記入してください。何通も請求されるときは余分に切手を入れて下さい。

1.普通郵便84円　2. 速達 374円 (84円＋290円)　3. 簡易書留404 円(84円＋320円)

複数の謄本を請求する場合や大きい封筒は更に10円～100円程度の加算が必要となります。

③交付手数料 ： ゆうちょ銀行又は郵便局で必要な通数分の「定額小為替」を購入し、同封して下さい。

④顔写真付きの公的身分証明書の写し ： 今現在お住まいの住所の確認及び本人確認のために必要です。
(運転免許証・個人番号カード等)　お持ちでない場合は、健康保険証と年金手帳等の写し2点。

※関川村で保管する戸籍で申請者と戸籍に記載されている方の関係が確認できない場合は、関係がわかる戸籍の写しを同封してください。(代理人が請求する場合は委任者と戸籍に記載されている方の関係がわかる戸籍の写し)

※代理人が請求する場合は、委任者がすべて記入した委任状を同封してください。

＜送付先＞〒959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下関912番地 関川村役場 住民税務課 住民環境班 宛